

令和2年10月30日

学生・保護者 各位
指導教員 各位

学生主事

新型コロナウイルス感染拡大防止対策における課外活動について

分散登校実施にあたり、課外活動の再開・活動において対応頂いているところですが、昨今の状況を鑑み、学生委員会で協議をした結果、11月2日より以下のとおりとなりましたのでお知らせをします。

つきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の対策をとりつつ、また国や千葉県教育委員会等の対応を参考にした対応をしていきますので、引き続きご協力をお願いします。

また、実施要件の詳細については、別紙のとおりとなりますので、ご確認ください。

記

1. 分散登校日及び教室開放日（週2回、登録制）に対し、課外活動への参加を可とします。また、寮生についても、前述の教室開放日（週2日）において活動を可能としますが、いずれも、校内で授業参加をした学生が対象となります。

なお、教室開放日については『学生連絡 Teams』でお知らせをしていますので、確認してください。

また、5年生以上については、顧問の指導に従って参加をしてください。

2. 完全下校時間が17:00にされることに伴い、課外活動終了時間を16:50までに延長しません。

以上